

## ◆ お知らせ ◆

各位

株式会社阪急阪神エクスプレス

### 「健康経営優良法人 2023」に3年連続で認定されました

阪急阪神エクスプレスは、3月8日に経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2023」に認定されましたのでお知らせします。当社が健康経営優良法人に認定されるのは3年連続となります。



健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社では、「個の尊重」を経営方針に掲げるとともに、2018年7月に「健康宣言」を制定し、「健康経営」の視点から従業員やその家族の健康に対する認識を明確にすることにより、一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい職場の実現を推進しています。

また、2020年5月に発表された「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」が掲げる重要テーマ「一人ひとりの活躍」の取組の一環としても、健康経営の推進に取り組んでいます。

これらの宣言に基づき、総務人事部を健康経営担当部署とし、各事業所の衛生委員会、産業医、阪急阪神健康保険組合、労働組合と連携して、従業員やその家族の健康課題を分析し、施策の立案・実施・検証を行い、継続的な改善を図っています。

中でも、「喫煙率の低減」と「女性の健康保持・増進」を重点課題に掲げ、就業時間内の完全禁煙の実施、禁煙外来の受診勧奨、婦人科検診の受診勧奨、女性の健康に関する理解向上のための教育、などの取組を進めてきました。

他にも、産業医や産業保健師と連携したメンタルヘルス面談や保健指導の実施、健康経営/メンタルヘルス教育の拡充、健康に配慮したお弁当の提供や運動器具の設置による生活習慣病対策などを行っており、こうした取組が評価され、総合評価・総合順位とも昨年の数字を大きく上回りました。

当社は今後も「健康経営」を重要な経営課題と捉え、従業員やその家族の健康増進により一層努めるとともに、事業を通じて地域や社会に貢献してまいります。

※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

以上

—————<本件に関するお問い合わせ先>—————

株式会社阪急阪神エクスプレス 総務人事部 総務課

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 KHD 東京ビル 9階 TEL:03-6745-1450/FAX:03-6745-1458